

第14 技術管理

公共事業のコスト縮減

厳しい財政事情の下、限られた財源を有効に活用し、効率的な社会資本整備を進めていくため、「公共事業コスト構造改革プログラム2009」（平成21年3月策定）に基づき、公共事業のコスト縮減に取り組んでいます。

技術活用検討委員会・設計VE

社会資本の整備に当たっては、コスト縮減、安全安心の確保、環境保全対策等の建設分野を取り巻く諸課題に対応していく必要があることから、民間等で開発された有用な技術等を選定するとともに、重要構造物の工種・工法の選択決定、計画条件や設計書の審査の充実を図るため、技術活用検討委員会を設置しています。

また、建設工事の品質確保を図りつつ建設費をより一層低減するため、設計段階にVE（バリューエンジニアリング）を実施しています。

建設工事の安全対策

県が発注する建設工事の安全対策を推進するため、各部局庁に「建設工事安全対策委員会」を設置し、設計時の安全審査、施工条件の検討、工事施工中の安全点検等、建設工事における安全確保に関する施策を実施しています。

総合評価方式の推進

県民の福祉の向上及び経済の健全な発展に寄与する優良な社会資本の整備を推進するために価格と品質が総合的に優れた調達として総合評価方式を拡充します。また、市町村に対し総合評価方式の普及・促進を図るため、講習会等を実施しています。

建設副産物対策

建設工事の施工に伴って、建設発生土やアスファルト・コンクリート塊などの建設副産物が発生します。

循環型社会の構築のため、「千葉県建設リサイクル推進計画2009」に基づき、建設副産物対策を進めています。

（具体的な取り組み）

- ① 建設廃棄物の発生抑制
- ② 建設リサイクル法に基づく分別解体の徹底
- ③ 建設廃棄物の再資源化・縮減
- ④ 建設廃棄物の適正処理
- ⑤ 再使用・再生資材の利用促進
- ⑥ 公共工事土量調査及び建設副産物実態調査の実施

建設リサイクル法の推進

「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）により、平成13年5月から解体工事業者の登録が義務付けされました。さらに、平成14年5月からは、特定建設資材（コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート）を用いた建築物や工作物の解体工事などで一定規模以上のものに、事前届出や分別解体と再資源化が義務付けられています。

県では、建設リサイクル法に基づくパトロールを実施し、法の実効性の確保に努めています。



解体工事現場へのパトロール

積算基準等の策定

公共工事の設計に必要な積算基準や適正に現場を管理するための共通仕様書・施工管理基準については、国土交通省の基準等を参考に策定しています。

また、工事費を適正に算出するため、資材単価等の設計単価は、市場の取引価格調査を適宜行い決定しています。

電子納品の推進

電子納品とは、調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することをいいます。県土整備部では平成19年度から全面的に実施しており、その一環として、職員向けにCADの操作研修等を行っています。



職員を対象としたCAD研修

新技術の活用

効率的な公共事業の執行を図るため、「コスト縮減」「工期短縮」「環境への負荷の低減」等が求められており、県では民間が開発した新技術の活用に向けて、新技術発表会等を通じて、情報の提供を行っています。

特に県内企業が開発した新技術については、「ちば千産技術」として情報発信しています。

土木技術職員研修

建設行政は、国際化、高度情報化、高齢化、環境問題などの社会情勢の変化と、住民の多様化するニーズに的確に対応することが求められています。

このような情勢の中で、土木技術職員が職務に必要な知識や技術力の向上を図るために、各種の研修等を実施しています。



土木技術職員研修

建設工事等検査

工事目的物の出来形や品質を確認するため、千葉県建設工事検査要綱等に基づいて、建設工事及び委託設計業務の検査を行っています。

また、検査時の指導等を通じて技術水準の向上に努めています。



海岸工事の検査